

平成 23 年度 7 月補正予算の概要

1. 予算編成の考え方

東日本大震災の被災者への早急な支援措置のため、災害救助費として災害弔慰金、塩竈市災害見舞金及び東日本大震災災害義援金を増額補正する。

災害弔慰金では、4月7日専決にて予算計上し承認をいただいた44名分の予算に対し、3名分の増額補正を計上した。(補正後予算額:死者・行方不明者47名分)

塩竈市災害見舞金では、本市独自の災害見舞金制度として4月7日専決にて予算計上し承認をいただいたところだが、当初想定した件数、金額ともに上回る申請があることから、増額補正を計上した。

東日本大震災災害義援金では、義援金受付団体及び宮城県災害対策本部からの義援金について、第一次配分額を4月補正予算及び6月補正予算で予算計上し議決をいただいたところだが、その後、第一次配分額の追加交付及び第二次配分額が交付されたことにより、増額補正を計上した。

2. 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率
一般会計	24,916,507	1,661,200	26,577,707	6.7
特別会計	17,112,230		17,112,230	
一般会計・特別会計 計	42,028,737	1,661,200	43,689,937	4.0

3. 主な事業(会計別)

【 一般会計 】

補正額 1,661,200千円

【 災害救助費 】 ・ ・ ・ 補正額 1,661,200 千円

災害弔慰金 (生活福祉課) 15,000 千円 弔慰金の3名分の追加計上

【 財源 】 県負担金(3/4) 11,250千円、市負担分(財政調整基金繰入金)(1/4) 3,750千円

・弔慰金の3名分の追加計上。(500万円対象者×3名)

4月7日専決で44名分(182,500千円)を予算計上。 計47名分の予算措置とする

塩竈市災害見舞金 (生活福祉課) 77,750 千円 市独自の見舞金支給の追加計上

【 財源 】 塩竈市義援金 44,770千円、市負担分(財政調整基金繰入金) 32,980千円

・「り災証明書発行状況数値(6月30日現在)」をベースに、95%の支給率として予算措置。

・4月7日専決での予算(150,000千円)の増額補正として予算計上した。

東日本大震災災害義援金 (生活福祉課) 1,568,450 千円 受付団体等からの追加支給分の計上

【 財源 】 東日本大震災災害義援金を全額充当

・7月19日までの義援金受付団体及び宮城県災害対策本部からの支給実績を計上。

・第一次配分額の追加交付額及び第二次配分額の交付額を予算計上。